

山梨県職業能力開発審議会について

1 審議事項

- (1) 令和 8 年 3 月に策定された国の職業能力開発基本計画を踏まえ、山梨県職業能力開発計画を策定する。
- (2) 審議会に県職業能力開発計画を諮問し、答申をいただく。

2 審議会開催スケジュール ※第 2 回以降は現時点での想定

時期	第 1 2 次職業能力開発計画
R8. 7. 8 (本日)	令和 8 年度第 1 回審議会 ・ 委員委嘱、職業能力開発計画の諮問 ・ 現行職業能力開発計画 (R7 年度末) の進捗状況の説明 ・ 国の基本計画の説明 ・ 次期職業能力開発計画 (骨子案) の審議
R8. 10 月中旬 ～11 月上旬	令和 8 年度第 2 回審議会 ・ 次期職業能力開発計画 (素案) の審議
R9. 1 月中旬	令和 8 年度第 3 回審議会 ・ 次期職業能力開発計画 (答申案) の審議・決定
R9. 1 月	・ 次期職業能力開発計画について<u>答申</u>
R9. 2 月～3 月	・ パブリックコメント、庁議を経て <u>R9. 3 頃に策定</u>